

平成31（2019）年度の保育定員の拡大等について

（付議の要旨）

平成32（2020）年4月の保育待機児童解消の達成を見込み、平成31（2019）年度については、保育需給バランスのきめ細やかな分析を行った上で、必要な場所に必要量の整備を行うための効果的な事業者への誘導、低年齢児保育施設に重点を置いた整備数とするなど、1,285名分の保育定員の拡大に取り組む。

1 主旨

区は、これまで認可保育施設の整備を中心とした定員拡大を推進し、保育待機児童数は、ピークだった平成28（2016）年4月時点の1,198名から、直近2年間で約60%減少し、平成30（2018）年4月は486名となった。

新規施設整備が主である保育定員拡大の計画については、子ども・子育て支援事業計画において策定され、例年、定員拡大の実績が計画数に満たなかった場合は、当該年度で積み残した計画数を翌年度の計画数に上乗せし、計画数の達成に向けて取り組んできたところである。

この度、子ども・子育て支援事業計画の最終年次である平成31（2019）年度の定員拡大の計画数については、平成32（2020）年4月の保育待機児童解消の達成を見込み、保育需給バランスのきめ細やかな分析を行った上で、必要な場所に必要量の整備を行うための効果的な事業者への誘導、低年齢児保育施設に重点を置いた整備数とするなど、1,285名分の定員拡大を行うこととしたので、報告する。

2 平成31（2019）年度の定員拡大の内容と予算

（1）平成31（2019）年度の定員拡大の内容

定員拡大の内容については以下のとおりとする。

- ① 低年齢児（0～2歳児）の保育施設の整備 17施設
- ② 0歳児から就学前までの保育施設の整備 10施設
- ③ ①及び②のほか、区立保育園の再整備計画における拠点園整備、認可外保育施設から認可保育施設への移行等を行う。

（2）平成31（2019）年度の予算額（案）

歳出予算：6,939,512千円

歳入予算：6,255,947千円

3 平成32（2020）年4月の保育待機児童解消の達成までの方策

（1）効果的な整備の推進

①保育待機児童の地域偏在を考慮し、保育の需給バランスを丁寧に分析した上で、整備される施設の対象や事業規模を精査し、保育待機児童解消に実効性のある整備を誘導する。

②保育待機児童解消に効果の高い低年齢児保育施設に重点を置いた整備を行う。

※参考 定員拡大数全体のうち低年齢児保育施設の定員の占める割合：32.1%

平成27（2015）～平成30（2018）年度の実績（見込み）の平均：12.8%

（2）既存保育施設内の未活用スペースの活用

入園待機者に対して、新規開設園、既存園内における定員未充足部分、さらに、活用できていない一時預かりスペースを暫定利用した預かり（定期利用保育事業の拡充等）を検討、実施する。

（3）入園申込者の状況に関する正確な捕捉と利用に向けた丁寧な案内等

①育児休業を取得されている方や入園内定辞退者の状況と意思の確認を迅速に行い、定員に空きが出ている保育施設に丁寧に案内する。

②企業主導型保育事業について、在園者及び利用状況の捕捉に向け、国へ働きかけるとともに、すでに区内で運営を開始している事業者との連携を図る。

③現在、国が検討している育児休業の延長を希望する保護者の意向確認を行い、併せて、選考方法の見直しを行う。

4 今後のスケジュール（予定）

平成31（2019）年2月 福祉保健常任委員会報告